

栃木県社会福祉士会会報



〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 発行 一般社団法人栃木県社会福祉士会
 TEL 028-600-1725 発行責任者 原田 欣宏
 FAX 028-600-1730 編集責任者 長 秀紀
 ホームページアドレス <http://www.tochigi-csw.org/>

47号

発行日 平成29年1月20日

羅針盤

地域福祉と社会福祉士の役割



とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会代表
 (栃木県社会福祉士会理事) **大友 崇 義**



羅針盤	1
トピック	2~3
福祉士おもしろのたけりレー	4
会長の視点	4
授産製品・店舗紹介	5
情報の広場	6
今日の一冊	6
福祉士会通信	7~8
共同事務所6団体通信	8
編集後記	8

「どの家にもひとつの不幸がある」とは、ある詩人の言葉だ。社会福祉対象を社会的排除という概念で試算すると約7000万人を超える。第1の社会的排除は、自殺、引きこもりなどの自己からの排除である。第2の排除は、虐待、いじめ、障害者差別など家族や地域からの排除である。第3の排除は、100万円以下で生活する人々が2,600万人を超えるなどの格差社会が齎す排除である。日本の世帯総数は、5,500万世帯である。1世帯にひとつ以上の不幸があることになる。この詩人は、日本の現実を良く言い当てている。

2016年7月15日に突如、厚生労働大臣を本部長とし、全省を挙げた「全世代」、「全対象」型の新地域包括支援体制構想が提唱された。国庫モデル事業の26か所が指定され、今後数年のうちに全国1700市町村に普及する段階を迎えている。このうち、栃木県では、栃木市と市貝町の2か所がモデル市町となった。新ビジョンのキーワードは、高齢者のみならず全世代、全対象者を対象とした新地域包括ケアシステム構築を目指し、不幸を「我が事」としてとらえ「まるごと」に解決する構想である。その仕組みは、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の結合システムだ。いわばピコ太郎の「ペンパイナッポーアッポーペン」という異質なものの結合である。

地域福祉とは、社会福祉法第4条で、地域住民、事業活動を行う者は、福祉サービスを必要とする人々が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えることと規定している。先進諸国の対人福祉サービスは、地域を基盤としたコミュニティによる統合ケアを確立している。日本の地域福祉は、①古来からの地域共同体的取り組み、②民間社会事業の取り組み、③社会福祉協議会の取り組み、④地方自治体の取り組み等の潮流のもとに形成されたものだ。現在、急務の社会福祉法人改革の焦点は、公費で得た果実を地域貢献、地域福祉に役立てるガバナンス改革である。このため、評議員の役割は、議員のような機能が求められ、会員の多くが勤務する社会福祉法人は地域貢献、すなわち地域社会の全体を福祉社会とするようなガバナンス、地域福祉が期待されている。社会福祉士のミッションは、これら国の政策動向や社会福祉法人改革と密接に関連し、まさに活躍の舞台を与えられたと考えるべきである。本会も属する「とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会」は、ここ数年間、全世代、全対象型の地域包括ケアシステムを提唱し、公開セミナー、学会、研究会等を開催し、国の政策担当者、先進自治体、県内の先駆的な実践を学ぶなどして、モデル事業の確立にあたって関係者に影響を与えてきた。今後、全国及び栃木県の全市町にこれらのシステムの導入が急速に進むことが予想され、社会福祉士もアウトリーチの地域貢献が求められるようになる。栃木市は今年度、社会福祉士を2名、正規職員で採用することを決定した。足利市は、8名の社会福祉士を正規職員で採用しており、政策管理、経営管理、実践管理に大きな役割を果たしている。今後、社会福祉士は21世紀の福祉モデルを「とちぎ」から発信する市町を舞台にした地域貢献を図るべきである。



トピック

地域包括という概念が、少子高齢化社会が進行するなかで提唱されるなか、私たちは、この課題にどう向き合うかが問われています。換言すると、地域に住まう人々の福祉の現状を地域で検証し、今後どのようにしていったらよいかを検討していく段階にきていると思います。いわば、今までの“地域福祉”の再考が必要と言えるのではないのでしょうか。今回は、2名の社会福祉士に“地域福祉の現場”について、それぞれの実践を通して語っていただきます。

地域福祉の現場 ～私の実践から～①



社会福祉法人パステル総合施設長 石橋 須見江

1. 社会福祉法人パステルの経営理念

平成10年にパステルは創設されました。その時代背景は措置時代の終盤を迎えようとしていました。障害のある方々が地域に溶け込んで生きる社会になってほしいという願いを込めて、「共に支え合うたしかな明日へ」と経営の理念を明らかにし、パステル利用者が「楽しく働く・元気に遊ぶ・豊かに住む」ことによって、ひとり一人の全人格的成長を願い地域に生きることを将来像としました。

2. 実践報告

セルプ花・フロンティアおやま・つるたみの三事業所は、平成26年から「桑」をテーマにして授産活動を展開しています。「小山桑地区の世界遺産結城紬の伝統産業を守り、桑の木の原風景を取り戻したい」という思いが強くあり、その仕事は、桑の栽培という農業があり、養蚕や桑の葉を使った食品を開発し、商品化されました。この仕事は行政機関や小山商工会議所・小山農業協同組合など多くの地域の皆様との協働作業の結果として六次化産業を農林水産省から認定され、商品は地域の皆様に愛され市場化され、まさに、福祉と地域と伝統産業の協働作業の実践活動です。

3. 今後の方向

平成29年4月にはCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーク）おとめとして、グループホームを含め新たに開設します。そこには「小さな拠点」として地域交流館やギャラリーを用意しました。高齢者も障害者

も児童も誰もが通い福祉サービスを提供できる仕組みや居場所ともなる新しい地域包括支援体制の構築を図るよう準備をしております。

これらの活動は、前述の桑商品の開発においては、販路活動を地域ぐるみで実践することにより生活困窮者の雇用や司法、地域振興その他の異分野との連携によって新たなまちづくりへの貢献もできるのではないかと思います。

また、CSWおとめについては、小さな拠点・ギャラリー・事業所遊歩道などの地域交流館の活用を夢を膨らませてパステルの仲間達と活動を展開している毎日です。



平成29年4月オープンを待つCSWおとめ



地域福祉の現場 ～私の実践から～②

日光市高齢福祉課高齢福祉係 社会福祉士 上野 晃司



日光市は、総人口 85,268人、高齢者人口 27,677人、高齢化率32.46%となり、総人口の18%が高齢者のみで構成された世帯です。(平成28年 4月 1日現在) 2025年には高齢化率が37.5%に到達すると見込まれており、少子高齢化が深刻な状況です。

これまで地域包括支援センターの社会福祉士として長く地域福祉の現場を経験させていただきました。中山間地域である旧日光市・足尾町の地域を担当し、地域の高齢化率が40～50%という中で住民の方々が持つ「力」や地域を愛する気持ちをひしひしと感じながら地域づくりに携わらせていただけたかな、と感じています。今年度からは高齢福祉課で「介護予防・日常生活支援総合事業」や「成年後見制度利用支援」などの業務を担当させていただくこととなり、本市全体における課題と向き合いながらこれまでとは違う形で実践をさせていただいています。

会報を書かせていただくにあたり、これまでの実践を振り返ってみると、住民の目線を大切に地域課題に向き合いながら課題の解決に取り組んできたと思います。その中で地域課題を解決するのは私たち専門職ではなく、住民が主体的に行えるよう寄り添いながら実践を進めていくことの大切さを学ぶことが出来たのではないかと感じています。また、現在担当する業務の「介護予防・日常生活支援総合事業」では地域福祉の推進を欠かすことの出来ない地域づくりに重要な事業であり、住民が主体的にと地域づくりを行えるよう自治体としての責任があることを痛感しています。また、これまでの経験を生かして「より元気なN i k k o」を目指していけるよう新たに実践を進めているところ

です。先述のとおり、地域福祉の主役は「住民自身」でありますし、地域社会で暮らすということは「一人ひとりが地域社会の中で様々な役割を遂行しながら、社会関係の修復や改善を図りながら過ごすこと」だと思

ます。また、「自由・個性・主体」的に自立して生活を送ることが、豊かに暮らす事に繋がるものだと考えます。

「福祉（ふくし）とはなにか？」福祉教育で「ふつうに・くらせる・しあわせ」と言われます。自身の実践においてもこのことを意識しながら「住民一人ひとりが住み慣れた地域や家庭で、ふつうに・くらせる・しあわせ」が実現出来るためにはどうすればよいか？ということのを常に考えるよう心掛けています。そして、私たちが地域にとって「身近な存在」であると感じていただけるよう、寄り添いながら真摯にコツコツと実践を積み重ねていくことが地域福祉の推進に大切な要素ではないかな、と考えながらこれからも実践を続けていきたいと思っています。



福祉士 おもいのたけリレー

県内で活躍する社会福祉士が、実践への「おもいのたけ」を語っていくコーナーです。このコーナーは、リレー方式で次の社会福祉士につないで掲載していきます。

掲載内容：①氏名(ひらがな)、②所属、③趣味、④実践へのおもいのたけ

- ①菅間 直子(すがま なおこ)
- ②高根沢町障害児者生活支援センター すまいる
- ③山登り



④私は、相談支援専門員として障害のある方々に関わり始め10年になります。障害のある方の福祉に関する様々な問題について相談に応じる「一般的な相談」、そして、福祉サービスを利用する方の計画を作成する「計画相談支援・障害児相談支援」に携わっています。現在担当させていただいているのは、1歳～69歳の方々です。一人ひとりの今と向き合いながら、その方がどんな人生を歩んできたのか、これからどのような生活を希望されているのか、そしてご本人とご家族の思いは…。これらを知ることが重要な鍵となっています。

先月の出来事です。知的障害のあるAさんは高齢になるお母様と二人暮らし。短期入所には「行きたくない」と言って利用したことがありませんでした。しかし、体調がすぐれない母の様子を身近で見ている「行ってみる」と決めたのです。慣れないことに人一倍不安を抱くAさんにとって、一大決心だったと思います。そして、4泊5日の利用後は、施設での様子を笑顔で話してくれました。

このように障害のある方々の思いや力に触れることは、相談支援の醍醐味です。そして多くの仲間とともに、その方々のより良い暮らしを考える励みになっています。結果は直ぐに出るものではありません。コツコツと心にゆとりを持って！と自分に言い聞かせ、さて明日も頑張ります。

今回は、おたわら総合在宅ケアセンター居宅介護支援事業所の高橋麻美さんにバトンをつなぎます。

会長の視点

一般社団法人 栃木県社会福祉士会
会長 原田 欣宏



昨年10月「平成27年度栃木県内における高齢者虐待の状況について」が発表され、被虐待者数が養護者は横ばい(202件)、要介護施設従事者等は上昇傾向(15件)である。はたしてこの件数が他県との比較で実態に離れすぎているか心配している。

平成26年に地域包括ケア研究会(田中滋座長)が発表した報告書の中で、地域包括ケアシステムの基本理念として「尊厳の保持」「自立生活の支援」「規範的統合」が挙げられている。しかしながらこの報告書では自己決定を行うことが困難な人に対する支援の在り方について、明確な指摘がなかった。さらに平成28年の同研究会報告書にも「自助・互助・共助・公助」が地域包括ケアシステムを支える理念として掲げられ、このバランスを適切に取ること、高齢者自身の積極的な社会参加(自助)、支え合い(互助)への期待が述べられている。その一方、介護保険(共助)と社会保障(公助)のバランスのとり方についての触れ方が「自立支援」「セルフマネジメント」「創意工夫」という言葉で地域の特性を反映した支援の在り方を構築するべきとの論調である。

私は以上の報告書が果たす役割を、社会全体として継続的な取り組みが薄かった「自助・互助」の再構築と発展に光を当てること为主目的であった、と好意的に解釈している。そのうえで残りの「共助・公助」が地域包括ケアシステムの理念にあった制度の在り方や、実施の方法をさらに検討する作業が必要だと感じている。「自助・互助」を享受するために社会的な支援を必要とする人に対して、「地域」に焦点を当てたシステムの中で語られる「自己決定」や「自立支援」に対応することが無理なことを知っているからだ。

つまり、「我が事・丸ごと」で示す地域包括ケアシステムにおける「全体主義的」な方法論だけでは対応できない人がいる以上、システムにおける個別支援の共存を構築しなければならない。そのためにも本当に必要な「公助」を円滑に導き出す必要がある。例えば虐待対応における行政の措置を必要な人に権限行使できる環境づくりも重要である。今一度確認したい。私たち社会福祉士の役割は、生活支援の視点から権利擁護を実現することである。

授産製品・店舗紹介

このコーナーでは、障害のある方々が作る授産製品や販売する店舗をご紹介します。

hikari no café 蜂巢小珈琲店

社会福祉法人エルム福祉会
大田原市蜂巢295 電話・FAX：0287-54-2255
11：00～17：00（LO16：30）日・祝定休



コンセプトは nostalgic+modern。築120年の小学校の木造校舎を改修したセンス溢れるカフェは、マロニエ建築優良賞を受賞しました。デザインの細部に至るまで、職員のアイデアが存分に活かされています。

校長室の机、教室の窓、黒板が、モダンなインテリアに溶け込み、窓の外には校庭が広がります。懐かしくて洒落た空間で、一度入ると長居したくなります。

カフェの隣には、昔の教室や廊下をそのまま残したギャラリースペースがあります。校庭は、グラウンドゴルフや地域の運動会に利用されています。

ケーキやジェラートが数種類並び、本格コーヒーマシンが目を引きまします。厨房で利用者さんが作り出すフードメニューは専門家の助言を受けて開発しており、ケーキ工房ではパティシエの指導を受けています。

人気メニューは、ランチセット（肉料理）や本場スパイス使用のカリー。那須御用卵を使用したシフォンケーキやラテアートも人気です。周辺の農家の野菜をはじめ、地元の食材を積極的に取り入れています。

クッキー等の焼き菓子は、種類が豊富で選ぶのが楽しくなります。包装もセンスが良く進物にも最適です。

本格的な味とサービスを追求し、価値を見出してもらうことでブランド力が向上する。それが利用者さんに還元され、さらなる雇用の場の拡大につながる。また地域との交流を重視し、共存し必要とされる存在となる。確固たる理念と実績にもとづく将来構想を、おいしい珈琲と共に伺っていると、こちらもワクワクしてきました。（山口）



メニュー（一部です）

- ランチセット……………1,500円
（サラダ・小皿2種・デザート・ドリンク付）
- 本日のカリーセット……………1,500円
- シフォンケーキ（那須御用卵使用）……………450円
- カップチノ（ラテアート付）……………550円

うどん子

社会福祉法人
豊岡福祉会 うどん子
足利市福居町750-1
電話 0284-22-4891
FAX 0284-70-3532
うどん子は、平成26年に



開所し同法人軽費老人ホームケアハウス天王内に併設しています。地域で暮らす障がいをお持ちの方の就労支援として、うどん製麺と販売、清掃、農業、野菜販売等を行なっています。

私達のうどんは、粉からこだわり国内産100%の小麦粉を使用しております。麺は大変こしがあり、つるつるとしたのと越しに仕上がっております。一番人気の足利育ちのうどんや、季節限定でめずらしい幅の広い羽衣うどん、よもぎやゆずを混ぜ込んだ風味良いうどんが味わえます。お祝い

事や赤い羽根寄付つきうどんとして紅白のうどんも取り揃えてあります。粉から製麺、パック詰め、シール貼りとはもちろんの事、職人目線で自信をもって作業に取り組んでいます。



農業では、年間を通して野菜作りをしており、土作りから種植えと収穫、販売と皆さんと一緒に楽しく愛情いっぱい育てています。特に大根は大きくて水みずしく、甘味があり地域の方々からも大変喜ばれております。

私たちは、利用者様と共に日々共感し、心のもった美味しい商品作りが出来るように一緒に歩んでいきたいと思っております。

現在は、足利市内のJAあんあん5店舗とヨークベニマル朝倉店、足利のハートショップで生うどん各種と大根等の野菜を販売しております。贈答用のギフトや業務用うどんもございますので是非お問い合わせをお待ちしております。

- ・足利育ちのうどん
（2人前250g）¥200
- ・羽衣うどん
（2人前250g）¥250
- ・紅白うどん
（2人前250g）¥250
- ・よもぎうどん
（2人前250g）¥250
- ・ゆずうどん
（2人前250g）¥250



情報の広場

今回は、栃木県社会福祉士会の委員会の一つである地域包括ケアシステム委員会についてズームインしてご紹介します。どのような委員会なのか詳しく語っていただきます。

地域包括ケアシステム委員会って、どんな委員会？

地域包括ケアシステム委員会は平成28年度より新たに立ち上がった委員会です。既に「地域包括ケアシステム」という言葉を聞いたことがある方は沢山いるのではないのでしょうか。当初、同システムは高齢者ケアのあり方を変化させる概念であると私は理解していました。しかし、国は同システムの概念を更に深化させてきました。現在国は同システムから更に一歩進んだ「地域共生社会」というキーワードで、高齢者から障がい者、児童、生活困窮者まで福祉に関係するもの全てを包含した福祉制度の在り方を模索しています。既に平成30年度を目途にした行程表までできており、地域包括支援センターと障がいの基幹相談支援センターの統合連携といったことも検討されています。当然、そこで働く社会福祉士には高度な知識と経験が求められてくることと思います。確かに国は社会福祉士の養成課程の見直しも検討しているようです。

しかし、果たしてこの間の国の動きについていける

包括の現任職員はいるのでしょうか。私自身、この委員会の担当理事としても、現任の包括職員としても戸惑いが大きいです。

包括の社会福祉士はこの10年離職率も高く、職場内の人事異動も委託費の関係から若手職員が優先的に配属される等、経験豊かな職員が育成されにくい土壤が形成されてしまっています。このような状況の中で、社会福祉士として何ができるのでしょうか。課題が非常に大きい分、解決の糸口は容易には見つからなそうです。しかし、地域共生社会の実現にあたっては社会福祉士の力が必ず必要になるでしょうし、逆に言えば社会福祉士が力を発揮出来なければ地域共生社会など実現不可能だと私は思っています。

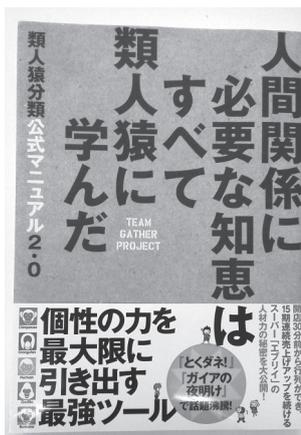
社会福祉士が今後の福祉施策の主役となれるよう、存分に力が発揮できるよう、その為の土壤を当委員会で整備していきたいと思っています。一緒に頑張ってくれる仲間を随時募集しています。関心がある方は是非お声掛けください。
(立川 正史)

今日の一冊

社会福祉士が日ごろの実践に関連する本を紹介するコーナーです。今日は、『人間関係に必要な知恵はすべて類人猿に学んだ』(夜間飛行2015) Team GATHER Project 著です。

専門書については、参考になるものは沢山ありますが、福祉の分野は多岐にわたるため、あえて専門性を求めるのではなく、皆さんの気晴らしとちょっとした参考になればと思ってお勧めしたい本です。数年前、テレビ番組の「***の夜明け」とか「と***ね」等を取り上げられたので、ご承知の方も沢山いることと思います。

そういう方は「なんだ、こんな本を紹介しやがって」と思われるかも知れませんが、出来れば呆れず最後までお付き合いいただければと思います。



私がこの本に出会い、読む事になったきっかけは、先程書きましたが、テレビ番組を見たのがきっかけでした。この本に出合った頃の私は、日々相談業務を行っていく中、「社会福祉士の倫理綱領を重んじながら、知識と専門性の高いカンファレンスやグループワークを行っていかなくては行けない」そんな責任感

が強すぎて、思いが空回りしている時でした。

相談援助の構成、ソーシャルワークにかかる定義、スーパービジョン、ピアカウンセリング、こんな専門用語を熟知している同業者や先輩、同僚等、研修や勉強会に慣れが出てきてしまっている人達に対して「効率的且つ新鮮な感覚」を感じ、意識を持ってもらいながら、カンファレンスやグループワークを実施す

るには？という、空回りしている私の疑問に対して1つの方向性を指南してくれた本でした。

内容としては人間を4つのパターンに分けて、特徴を把握してから物事(カンファレンスや研修会、グループワーク等)を進めていくという内容ですが、本として文字は少なく、内容もかなり簡単なので日頃から本を読みなれている方であれば1日あれば十分読み切れる内容だと思います。

更に本の中では「自分のタイプを知る」「相手のタイプを知る」「違いを踏まえて人間関係を改善する」という3つ目標も掲げており、それについても記述がありますが、これは福祉分野においては通ずる部分が多くあると感じており、私と同じような課題を抱えている方や、違う視点の考え方や価値観をもつ方とのかかわり方、他職種との研修会実施方法等、初歩的すぎるかも知れませんが、その課題に対して、もしかしたら何かヒントをくれる一冊になるかも知れません。

似たような意味を持つ、使い古された言葉が沢山ありますが、「自分のことを深く理解している専門職員は、相手のこともより深く理解してあげられる専門職員になれる」、私はそう思い、そう感じ、その言葉を信じています。

そんな職員を志している人がもしいるなら、その方のきっかけと気休めになればとも思っています。

「こんな本、きっかけにも気休めにもならない」、そんな方もいるでしょう。多忙な日々の中で、そんなにも心がすさんでしまった方がいらっしゃったら、その時は「この本」を・・・と言うのは、紹介出来る機会があればその時に(笑)。

(佐野市社会福祉協議会 堤崎 正人)

栃木県社会福祉士会のブロック会・委員会・PT(プロジェクトチーム)の活動を紹介する掲示板です。

福祉士会通信

*社会福祉士の皆さま、日頃の実践の質を高めるため、福祉士同士の輪をつくるため、是非会活動に参加しましょう。
福祉士以外の方におかれましては、ブロック会等で研修会等を企画しております。是非ご参加ください。
お問い合わせは、栃木県社会福祉士会までお願いします。

県北ブロック、広報委員会、社会福祉評価委員会、生涯研修センター(委員会)、権利擁護センターぱあとなあとちぎ、調査・研究委員会、実習指導者養成PT

県北ブロック

上新 達也

県北ブロックでは、今年度も恒例となっている行事を2つ実施しました。いずれも社会福祉士としての資質向上のための内容を含みつつ、会員同士の交流を図ることを大きな目的としています。来年度も地域の会員同士が交流できるようブロック活動を展開していきます。



懇親会の様子

H28年度事業

- ・ 6 / 28 合格者を祝う会
- ・ 9 / 3 研修会「社会福祉士が行う成年後見とは」懇親会 (BBQ)

H29年度事業(予定)

- ・ 6月頃 合格者を祝う会
- ・ 8月～9月頃 研修会 (テーマ未定)+懇親会 (BBQ)

広報委員会

長 秀紀

広報委員会では、当会 HP の管理運営、年2回(6月、1月)の会報誌の発行をしております。昨年の後半には、平成28年11月に佐野市内で夕方～会報内容の検討のための委員会、平成29年1月に同場所にて会報の最終確認を行うための委員会を開催しました。当委員会は9名ですが、県南地区在住が多いために佐野市田沼で委員会を開催しています。遠方の方の会員は、取材やメールでの会報内容の確認を行っていただいています。

多方面で活躍している社会福祉士をつなぎ、社会に有用な情報発信を行う広報活動をしていきます。一緒に広報活動を行っていただける方を募集しています。

社会福祉評価委員会

篠崎 文男

現在の社会福祉評価委員会の活動は、第三者評価と外部評価の2つを行っています。

第三者評価は、障害者施設や児童養護施設、保育所などを3～4名の評価調査員で評価します。外部評価は、地域密着型のグループホームを2名の評価調査員で評価します。

事業所の評価活動に興味のある方は、共同事務所(篠崎)までご連絡下さい。

生涯研修センター

富田 悠侑生



主な活動は、社会福祉士基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、県社会福祉士会独自の任意研修会を開催しております。本年度の基礎研修は全実施見込みで、基礎研修Ⅲ修了者は5名となります。また、任意研修は7月2日(土)「生活困窮者への支援」(40名参加)、10月29日(土)「生活困窮者への司法ソーシャルワーク」(25名参加)の2回開催しました。平成29年度も基礎研修・任意研修を開催予定です。成年後見人や認定社会福祉士を目指す方は、基礎研修の修了が条件となります。任意研修は、会員の皆様が興味関心の持てるテーマを予定します。受講申込をお待ちしております。

権利擁護センターぱあとなあとちぎ

小林 恵美子

今年度、権利擁護センターぱあとなあとちぎでは、初の成年後見人養成研修を開催しました(9月～12月の計5日間)。受講要件は厳しくなっていますが、今年は基礎研修Ⅰ修了者総勢28名が受講しました。もし全員が名簿登録者となれば、90名を超える大所帯の委

員会となり、ますます組織全体や個人的にも研さんに励まなければならないと思っています。年々成年後見人の需要が高まる中、周囲のご期待に添える人材を揃え、いつでも後見受任ができる体制ができつつあります。



成年後見人養成研修の様子

調査・研究委員会

大石 剛史

調査・研究委員会では、現在、高齢者の貧困状況に関する調査を実施中です。高齢者の貧困の要因と、支

援上の課題について調査しています。28年度中に報告書を取りまとめる予定ですので、今しばらくお待ちください。本研究及び調査研究委員会に興味のある方は、共同事務所(担当理事:大石)までご連絡ください。

実習指導者養成PT

蛭田 真弓

11月26日(土)に国際医療福祉大学において「社会福祉士実習指導者フォローアップ研修」を開催しました。本会主催では今回が初めての開催となりましたが、「実習プログラミング」を研修テーマに講義・実践報告・演習を行い、講師の先生方や受講された皆様の協力により、大変有意義な研修となりました。

来年度は、「社会福祉士実習指導者講習会」の開催を予定しています。後継者育成、施設・機関の実習指導体制の整備・充実の観点からも大変意義のある講習会ですので、多くの皆様の受講をお待ちしています。また、当プロジェクトチームの活動に興味・関心のある方は、ぜひ事務局までお声かけください。

**共同事務所
6団体通信**

ソーシャルケアサービス共同事務所に所属している各団体の活動を紹介する掲示板です。

栃木県医療社会事業協会、栃木県ホームヘルパー協議会

栃木県医療社会事業協会

会長 小嶋 章吾

昨年度の創立60周年(記念式典の様子: <https://youtu.be/KbSEaQIk62Q>)後、新たな歩みを始めています。本年度総会には、記念講演「栃木県における地域包括ケアシステムの現状と課題」には、浅野尚志氏(栃木県保健福祉部医療政策課課長補佐)を招聘しました。10~11月にかけて4日間の日程で実施した初任者研修には、16人が受講しました。2月4日(土)開催予定のMSW実習報告会及び学生・教員・実習指導者交流会には、他県大学の学生・教員も招聘予定です。ブロック単位の活動では、当事者を招聘した医療福祉現場におけるLGBTへの対応(県北)、診療報酬改定(県央)、新設病院の見学会(県南)が報告されています。機関誌『あゆみ』の刊行が年度内に予定されています。未完成ながらHPを立ち上げました。
(<http://tochigiiryoukyakai.wixsite.com/jigyoukyoukai>)

われる。新たな研修の必要性や、働き手の確保の困難な現状からの効率性や適宜で柔軟な対応が求められ、そこからの多少の戸惑いもあるのではないかとと思われる。また地域包括の名のもと市町村や事業所毎の独自の活動も生まれ、周辺地域への介護職ならではの役割もあると予測される。

大変な時代が来るとも言える。しかし、これらのことは今は想像の域であることは否めないが、のんびり構えても居られないとも言える。これからも時代の変化から目は離せない。

当協会は今は他機関の方々のアドバイスをいただきながら、力を貯える時期であり、今出来ることを進めていくしかないと考えているところです。

今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

栃木県ホームヘルパー協議会

会長 仁平 明美

私たち訪問介護は要支援の生活支援が介護保険から外れることで、しばらくの間混乱が生じるのではないかとと思われる。長い間生活支援に専門性があると信じて行ってきた業務が離れていく、さらに医療や他機関との密なる連携において身体介護等の技術や知識が問

編集後記

年始はスポーツをする高校生にとって、総決算の時期ですね。サッカー、ラグビー、バレーと…。その中で両毛対決となった高校サッカー準決勝、なかなか北関東は全国で勝ち抜けないなか、佐野日大、前橋育英は凄かったですね。

(高橋)